

「教育の長期化」と若者の自立？

一ノ瀬 佳也

立教大学法学部政治学科特任准教授

2015年の6月17日に、選挙年齢を20歳から18歳に引き下げる改正公職選挙法が成立した。それに伴って、18歳・19歳の新たな有権者がおよそ240万人増えることになる。このように、若者に政治へと参加する権利を拡張することは、決して悪いことではない。これまでも、性別や人種などの差別を撤廃して参政権を拡張してきた。それは、近代民主主義にとっての大きな成果といえるものである。しかし、今回の場合は、その帰結がどうなるのかについて不透明なままである。そもそも、若者たち自身が自分たちの権利を獲得するための強い政治運動を展開していたわけではないし、彼らもそれを強く望んでいたわけでもない。また、彼らに権利を与えて「市民」とみなすためには、いくつかの要件がある。ギリシア・ローマ以来、「市民」というのは財産的にも自立しており、他者による支配を受けない自由な主体を指すものであった。彼らは「公共心」に富んでお

り、政治や公的な役割にも積極的に参加していたのである¹。まさに、若者たちがそうした「公的な主体」になっていくことができるのかが、問われることになる。

教育社会学者の広田照幸は、朝日新聞の6月18日17面の「耕論」において、「コドモ扱いを変える機会に」という記事を書いている。広田は、「今の高校教育は生徒をコドモ扱いして社会から切り離し、結果的に政治や社会に無関心な若者を量産してきた」と述べている。その原因の一つは、1969年に旧文部省が学園紛争の際に出した「通達」において「教師が現実の具体的な政治的事象を取り扱うことに関して『慎重に』とくぎを刺したことや、『高校生らの学校外の政治的活動も『教育上望ましくない』として政治から遠ざけた』ことに起因する。二つ目は、「学校や親が生徒に『受験勉強に打ち込め。他のことは考えるな』と言い続けたこと」にある。このようにして、広田は、政治や社会に無関心な若者たちが意図的に作り出されてきたことを指摘している。これが突然に反転し、今度は「賢明な有権者、主権者」になることが求められるようになったのである。しかし、これは、一朝一夕にできることではない。

一般には、そのために若者こそが変わらなければならないと言われている。若者たちもこれまでのように利己的でワガママなだけでは済まず、「愛国心」や「公共心」を持たなければならない、と主張されるようになっている。しかし、広田は、これまで若者を「コドモ扱い」してきた「大人」こそ変わらなければ

いちのせ よしや

千葉大学大学院社会文化科学研究科修了。博士（法学）。専門分野は、政治思想史、公共哲学。2012年立教大学法学部助教を経て現職。

博士論文（2004）『アダム・スミスにおける「政治」と「経済」—「道徳—政治経済」の理論』（千葉大学）、アダム・スミスの道徳哲学と政治論—フランシス・ハチスンを媒介として—【（2005）『千葉大学 公共研究』第2巻第2号、177-237】、「サンデル『民主政の不満—公共哲学を求めるアメリカ』／政治における道徳の論じ方」【大滝雅之・宇野重規等編（2015）『社会科学における善と正義—ローレンズ『正義論』を超えて』東京大学出版会、137-142】

ならない、と指摘した。広田によると、そもそも「いまの教師たち自身が政治から遠ざけられてきた世代」であり、教師においても政治を教える蓄積が不足している。そのため、「まず教師自身が社会や政治をもっと深く広く学ぶ必要がある」。これは、文科省が教師のための手引書をつくれば解決する問題ではない。むしろ、「それが細かすぎると、かえって現場の創意工夫の余地を奪う」ことになってしまう。さらに、「教師だけでなく保護者や地域も頭を切り替えてほしい。『高校生は大人になる過程』と位置付けて、高校生の社会参加を増やしたり、高校生同士による活動を支援したりするべきです」と論じている²。このようにして、若者の政治参加というのは、若者だけに特有の課題ではなく、社会全体で引き受けいかなければならないものなのである。

リスク社会³の若者たち

現代の若者たちは、その経済発展にも関わらず、必ずしも恵まれた地位を享受しているわけではない。彼らは、「非正規雇用」や「派遣労働」などの不安定な立場に置かれるようになっており、自らのライフコースにおけるリスクや不安を高めつつある⁴。かつてのような「家族、学校、職場」といった集団からも切り離され、どんな不利益や失敗も自分で引き受けなければならなくなっている。彼らにとって、「失業」や「貧困」という課題も「社会経済的構造」上の問題ではなく、個人の「欠陥」へと帰されるようになっている。そうした中で、彼らは、「その行く先が不透明な、様々な道筋を含んだ成人期に向けて乗り出していく」(ファーロング/カートメル 2009:25)のである。

これは、一見すると個人の「選択肢」が増えたように見えることから、もはやかつてのような階級的・社会的な不平等は消えたと思われるようになるかもしれない。しかし、こうした「多様化」が、それぞれの平等を保障しているわけではない。むしろ、彼らの間には様々な格差が広がっていくことになり、不平等が再生産されるようになっている。その際、不利な立場にある人々にこそリスクが集積していく傾向が示されるようになっている。この点を踏まえない

と、若者たちが「市民」として自立するための社会的な条件を見過ごすことにもなりかねない。

教育の長期化

若者の大学進学率は、1980年代後半から1990年代前半にかけて、各国において高まっていった。イギリスでは、フルタイムの学部学生の数は、1970年代から2002年までの間に3倍に増え、日本でも学生数がほぼ2.5倍に跳ね上がっている。他方において、義務教育終了後にすぐに就職する人々の数が減ってきてている。若者たちは、かつてのように義務教育終了後にすぐに労働市場に出ていくのではなく、「教育」の期間を延長しているのである。その背景には、脱工業化によってサービス産業へと転換する中、従来のような正規雇用が失われていったことが挙げられる。代わって、「非正規雇用」や「派遣労働」などが増加するようになってきている。これらにおいては、雇用保障も貧弱で、最低賃金しか得られない場合が多い。若者たちは、このような先の見通しの立たない不安定な状況に置かれるようになるため、むしろ上級学校への進学を選択するようになっているのである（ファーロング/カートメル 2009:41-44）。

一般に、大学の進学率の上昇は階級移動の流動化を高め、社会諸集団の間の平等化をすすめると考えられてきた。確かに、数字の上ではすべての社会集団において教育機会の上昇がみられるようになっている。しかし、そのことが経済的に不利な立場にある家庭出身の若者にとっては重い負担にもなっている。日本において、「幼稚園から高等学校まで公立で、大学のみ国立に通った場合」の教育費は、約987万円かかる⁵。「すべて私立」とすると、約2,286万円となる。まず、それ自体が彼らにとって大きなハードルとなるだけでなく、その分の借金を背負いながらキャリアをスタートさせることにもなる⁶。また、就学率のレベルの上昇によって階級間の格差は縮っているのであるが、下層の労働者階級においてはほとんど変化がみられていない（ファーロング/カートメル 2009:58-59）。階級の間の

相対的な比率はそれほど変わっていないのである。さらに、学生数の増加が学歴インフレーションをもたらすことになり、彼らの間での「競争」を高める結果にもなる。このようにして、若者たちには依然として格差にさらされているのであり、不利な立場にある人々が周辺化されていくことになっている。まさに、大学進学率の上昇が、必ずしも「雇用機会の平等化」をもたらすことにはなっていないのである。

依存と自立

上記のような変化は、若者たちの家庭からの「自立」にも大きな影響を与えている。学校における「移行の長期化」が起こることで、若者の家庭への依存状態の延長をもたらすことになっているのである。

「こども期」には親の保護の下において、一定の権利と自由が制限されている。成人になると、「市民」として完全な自由が与えられるようになる。しかし、この「こども期」の終わりは明確ではない。飲酒や結婚などを認める一定の年齢が法的に規定されている場合も多いが、そこに合理的根拠があるわけではない。そのため、その基準は各国で異なることになる。その中で「若者期」⁷というのは、「こども」と「成人」の狭間に置かれ、「社会的な半依存状態」を表すことになる。それが1980年代以降、各國政府が若者への経済支援から手をひくようになり、その責任が親へと帰せられるようになっていった。その結果、若者が自立できるための経済的・文化的な資源が、親の家庭環境によって大きく左右されることになったのである。こうして、若者たちは親から「自立」するというよりも、むしろ「依存」する度合いを強めている。

かつてであれば、若者たちは「学校から仕事へ」の移行の直後に別の家庭をつくって独立していた。そして、すぐに子どもが産まれた。しかし、こうした直線的な移行が大きく変わるようになっている。「一人暮らし、友人やパートナー、学生同士や仕事仲間」などといった彼らの居住形態が多岐にわたると同時に、その移行の順序やプロセスも複雑化するようになっている。この間隙において、親からの資源

移転を利用しながら自立したライフスタイルを実現することができる者もいる。その反面、そうした資源を持たない家庭出身の若者たちは、家を出て自立することを「強いられる」ようになっており、「貧困、失業、住居喪失」などの様々なリスクと向き合わなければならなくなっているのである。このようにして、若者たちは家族への依存を強めつつあり、成人としての「自由」を持てなくなっている。そのため、彼らが「自由」を行使できるようにエンパワーブしていくことが必要となる。

政治参加の多様性

若者の大学進学率の上昇にもかかわらず、彼らに政治参加の機運が高まっているわけではない。むしろ、「若者の政治的意識の欠如、政治的アパシー、政治への無関心や不参加」が声高に指摘されるようになっている。確かに、先進諸国の若者たちは政党政治への関心を失っており、投票へもなかなか足が向かない。しかし、若者が全く「政治」に無関心のままでいるかというと、そういうわけではない。ファーロング等によれば、彼らは環境や平和等の「シングル・イシュー」のテーマに引き寄せられているのである。このことから、若者たちの社会とのかかわり方が大きく変わっていることを意識しなければならない。

若者たちはすでに個別化しており、政治組織や集団になかなか馴染めないようになっている。彼らは、「投票」によるフォーマルな「政治」を自分たちと全く関係のないものとみなすようになっており、政治家たちへの不信感を強めている。「自分が同意しない問題も含めてパッケージ化された諸課題を明示的に支持することを避け、複雑な政策体系をもつ政党組織や集団から距離をとるようになっている。その反面、自分たちが強い関心を持つシングル・イシュー型の政治には関わっていく傾向を示している。まさに、若者たちは、「環境問題、動物の権利、平和、ジェンダー、反グローバリズム」などの新しいテーマの活動には敏感に反応している。ここでは、「デモの参加や製品のボイコット、署名活動」な

などを通じて幅の広い政治参加の形態がもたらされるようになっている。このようにして、若者たちは古い「集団主義的アイデンティティ」を分解しながら、自分たちにとってより身近な新しい課題へとその焦点を移しつつある⁸。こうした若者の動きに対して、大人たちが十分に応えられているわけではない。そうした中で彼らの参加を促すためには、政治空間をより広げていく必要がある。このように、大人が変わっていくことによってこそ、彼らとの新しい連帯を築いていくことができるようになるのである。

まとめ

上記のようにして、若者をめぐる社会的な条件や環境が大きく変化しており、従来のやり方を踏襲するだけでは済まなくなってきた。得てして、大人たちはそれを認めず、若者たちの「怠惰」や「無知」のせいにしがちである。しかし、広田が言うように、若者のために大人こそが変わらなければならない。若者たちが直面している雇用の不安定性や格差を覆い隠すのではなく、むしろそれらを顕在化させ、彼らに自立できる道を示すことが必要となる。そして、若者たちが「家族」への依存を強める中においても、彼らの自由を実現できるようにエンパワーリングしていくなければならない。さらに、彼らの声を無視することなく拾い上げるために、デモや署名活動など幅の広い政治参加のあり方を認めていくことになる。このようにして、まずは彼らを「市民」として尊重することが必要となってくるのである。

選挙年齢を18歳に引き下げるとは、およそ問題の入り口に過ぎない。彼らを「市民」として迎え入れるために、まだまだ十分に条件が整っていない。そのため、彼らと直接向き合いながら、政治への様々な回路を徐々に開いていくことが必要となっているのである。■

《注》

- 1 バーナード・クリック（2011）『シティズンシップ教育論—政治哲学と市民』（関口正司監訳）、法政大学出版局、15頁。
- 2 広田照幸「コドモ扱い変える機会に」、『朝日新聞』2015年6月18日、17面（朝刊）。

- 3 ベックにおいては、これまでの「階級社会」から「危険社会」に転換することで議論の焦点が変わっていくことが指摘されている。ファーロング等はそうした「後期近代」の社会転換を認めた上でも、依然として階級的な課題も残り続けることを主張している。〔アンディ・ファーロング／フレッド・カートメル（2009）『若者と社会変容—リスク社会を生きる』（乾彰夫／西村貴之訳）、大月書店、31頁。〕
- 4 特に、ヨーロッパにおける若者たちは、スペインをはじめとして高い失業率にさらされている。2014年度の25歳以下の失業率でみると、スペインが53.2%であり、ギリシアが52.4%、イタリアが42.7%、フランスが24.2%、オーストリアが10.3%、ドイツが7.7%となっている。（‘Unemployment rate by sex and age groups’in Eurostat, <http://appsso.eurostat.ec.europa.eu/nui/submitViewTableAction.do>（参照：2015年11月6日）
- 5 「図表1-1-1 大学卒業までにかかる費用」文部科学省『平成21年度文部科学白書』、7頁。
- 6 デンマークやギリシア、ルクセンブルクなど授業料の無償制を維持している国もある。（ファーロング／カートメル、2009年、50頁。）
- 7 「青年期」は主に心理学的な用語として用いられるものであり、12歳から18歳までの「肉体的、性的、情緒的な成長の時期」を指すものである。ここでは、「個人がどのようにこのような生理的な変化を受け入れ、成人としてのアイデンティティを確立するのか」について関心がもたれていた。これに対して「若者期」は社会学的な研究の対象であり、10代半ばから20半ばまでを指す。それは「青年期」と異なり、生物学的な根拠を必ずしも持たない社会的概念である。（同上、109頁。）
- 8 緑の党は、1980年代後半から1990年代にかけて若者の支持を集めたが、それが大人の取り仕切る組織と見えてくるにつれて、離れていく結果となつた。（同上、259頁。）

《参考文献》

- アンディ・ファーロング／フレッド・カートメル編（2009）『若者と社会変容：リスク社会を生きる』（乾章夫・西村貴之訳）、大月書店。
- ウルリヒ・ベック（1998）『危険社会—新しい近代への道』（東廉／伊藤美登里訳）、法政大学出版局。
- バーナード・クリック（2011）『シティズンシップ教育論—政治哲学と市民』（関口正司監訳）、法政大学出版局。
- 阿部菜穂子（2007）『イギリス「教育改革」の教訓——「教育の市場化」はこどものためにならない』岩波ブックレットNo.698。
- 長沼豊、大久保正弘編著（2012）『社会を変える教育～英国シティズンシップ教育とクリック・レポートから～』、キーステージ21。